

平成 30 年 2 月 22 日

各 位



平成 30 年 東北電力エリア大雪の災害に伴う電気料金等の特別措置について

平成 30 年 2 月 4 日からの大雪により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
当社は、この度の大雪により災害救助法が適用された地域及び隣接する地域にて被災されたお客さまからお申出があった際に、下記の通り特別措置を実施いたします。

記

- 1. 対象者** 当社と電気のご契約をされているお客様
- 2. 対象地域** 【災害救助法が適用された市町村】
新潟県 長岡市、小千谷市、十日町市、魚沼市、東蒲原郡阿賀町

【隣接する市町村】
新潟県 新潟市、三条市、柏崎市、新発田市、見附市、燕市、五泉市、
上越市、阿賀野市、南魚沼市、西蒲原郡弥彦村、三島郡出雲崎町、
南魚沼郡湯沢町、中魚沼郡津南町、刈羽郡刈羽村

福島県 喜多方市、南会津郡檜枝岐村、南会津郡只見町、
耶麻郡西会津町、大沼郡金山町
- 3. 特別措置の内容** 東北電力が経済産業大臣に申請認可された内容と同様とします。
 - (1) 接続送電サービス料金等の料金算定日の延長
 - (2) 不使用月の接続送電サービス料金等の免除
 - (3) 工事費負担金の免除
 - (4) 臨時工事費の免除
 - (5) 基本料金等の免除
 - (6) 諸工料の免除

詳しくはこちらをご覧ください。

東北電力株式会社 http://www.tohoku-epco.co.jp/news/normal/1196583_1049.html

- 4. 特別措置のお申込み方法** 当社までご連絡ください。

お問合せ・お申込み先

株式会社ミツウロコヴェッセル

住所 東京都中央区京橋三丁目 1 番 1 号

ミツウロコでんき専用コールセンター

電話 0800-300-0326 受付時間 9:00-19:00 (日・祝日を除く)